

# 新たな交通サービス導入支援業務技術提案作成要領

## 1 業務名

新たな交通サービス導入支援業務

## 2 業務内容

「新たな交通サービス導入支援業務仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり

## 3 提出書類

- (1) 提案書（様式第3号）【原本1部＋写し4部】
- (2) 実施計画書（任意様式）【原本1部＋写し4部】  
「5 実施計画書等の評価基準」に記載する評価項目について説明する実施計画書を提出すること
- (3) 見積書（任意様式）【原本1部＋写し4部】  
積算根拠を具体的に記載すること。本業務にかかる経費を全て計上すること。
- (4) 誓約書（様式第4号）【1部】
- (5) 組織概要書、役員名簿（任意様式）【1部】  
氏名のみがな・生年月日も記載すること

※提出書類の規格はA4版とすること。

## 4 審査方法等

- (1) 契約候補者の選定に当たっては、新たな交通サービス導入支援業務業者選定委員会の委員が実施計画書及び見積書をもとに「5 実施計画書等の評価基準」に基づき評価し、評価点の合計点が最も高かった者を契約候補者に選定する。
- (2) 合計点が最も高い者が2者以上あるとき（同点のとき）は、実施計画書の評価点がより高い者を契約候補者とする。実施計画書の評価点が同じときは、別途日を定め、くじ引きにより契約候補者を決定する。
- (3) 提案を行う者が1者のときは、評価点の平均点が50点以上であることを選定の最低条件とする。ただし、評価点の平均点が50点以上であっても、委員による協議により、期待した水準を満たさないと判断したときは選定しない。

## 5 実施計画書等の評価基準

評価項目		評価基準	配点		
実施計画書	新たな交通サービス導入支援業務の実施	業務実施体制	業務を適切に実施できる体制が確保され、適正な人員が配置されているか。	1.5	
		提案内容	導入検討に対する支援	事業構想の検討から実証準備に至るまで、関係者の意向を踏まえながら、段階的な支援が見込まれる提案がなされているか。	2.0
			実証運行等に対する支援	実証運行等の検証及び改善に向けて、実行性のある支援内容の提案がなされているか。	1.5
			支援手法の工夫	市町村に対し、実務的かつ効果的に支援するための工夫が提案されているか。	1.5
			他市町村への横展開	他市町村への横展開を見据えた成果の整理及び資料作成について、適切な提案がなされているか。	1.0
	類似業務の実績	本業務と類似の業務を過去に遂行した実績があるか。	1.5		
見積書	見積金額	見積金額が低額であるか。	1.0		
合計			10.0		